

**街路灯のＬＥＤ化・設置等の**

**費用について一部を補助します！**

　　　　 　～仁木町街路灯設置費等補助金(令和6年度)～



仁木町では夜間の安全と防犯のため、街路灯の設置及びLED化を推進しています。

その一環として、街路灯設置等に係る費用の一部を補助します。

街路灯の設置・撤去・移設やＬＥＤ化を希望される場合は、お住まいの町内会でご協議の上、事前に総務課総務係へご相談ください。

補助対象

街路灯を設置し、維持管理をしている町内会・街路灯組合等の団体

補助金の内容

申請時期

|  |  |
| --- | --- |
| **区　分** | **補　助　率** |
| **①設置費** | ・新しく街路灯を設置するとき　>　設置工事費の**2分の1**・LED灯を設置するとき　>　設置工事費の**３分の2** |
| **②撤去費** | ・既設の街路灯を撤去するとき　>　撤去工事費の**2分の1** |
| **③移設費** | ・既設の街路灯を別の場所に移設するとき　>　移設工事費の**2分の1** |
| **④維持管理費** | ・１月から12月までの電気料金　>　１年間支払った額の**4分の3**・球切れや安定期交換等の修繕を行ったとき　>　修繕工事費の**3分の2** |

**①設置・②撤去・③移設**

令和６年１月から１２月に工事を行った場合　⇒　令和６年４月から令和７年1月末まで

令和７年１月以降に工事を行った場合　⇒　令和７年４月以降(令和７年度分)

**④維持管理費**

令和６年１月から12月までの電気料及び修繕費　⇒　令和７年１月末まで

　　※維持管理費の補助については、各団体の代表者様へ申請に必要な書類を毎年12月上旬頃に送付いたしますので、ご確認ください。

**※詳細はホームページをご確認ください。**



LED灯の特徴



・省エネ効果で電気料金削減

・寿命が長く、交換頻度が減る

・CO2削減で環境にやさしい

・夜でも明るく安全・安心

・虫が寄りつきにくい

**仁木町 街路灯補助金**

**お問い合わせ先**：仁木町総務課総務係

　TEL　0135-32-2511

　FAX　0135-32-2700